

2018年（平成30年）上牧町6月議会報告

2018年7月7日（土） 文責：東 充洋

日程表

月	日	曜	開会時間	適用	共産党議員の役割
6	11	月	午前10時	本 会 議	東みつひろ、石丸のり子議員出席
	12	火	午前10時	文教厚生委員会	石丸のり子議員担当
	13	水	午前10時	総務建設委員会	東みつひろ議員担当、
	14	木		休 会	
	15	金		休 会	
	16	土		休 会	
	17	日		休 会	
	18	月	午前10時	一 般 質 問	石丸のり子議員
	19	火	午前10時	一 般 質 問	東みつひろ議員
	20	水	午前10時	本 会 議	東みつひろ、石丸のり子議員出席

総務建設委員会報告

6月13日、午前10時より、総務建設委員会が開会されました。
総務建設委員会に付託された議案は、町提出の4議案です。
それぞれ慎重審議いたしました。

議第4号 町営住宅条例の一部を改正する条例について

この条例の改正主旨は、第1住宅50戸を建設管理していたが、耐用年数30年を大幅に経過し、45年にも達している為、第1住宅においては、退去された住宅は除去する方針であり、これまでに7戸を除去、今回1戸が除去を行った為、条例の管理戸数を42戸に改正する提案で全委員異議なく可決されました。

議第5号 集落改良住宅条例の一部を改正する条例について

この条例の改正主旨は、火災により全焼した住宅を除去したため、条例管理戸数200戸を199戸に改正する提案で全委員異議なく可決されました。

議第 6 号 平成 30 年度一般会計補正予算（第 1 回）について

平成 30 年度一般会計補正予算（第 1 回）については、当初予算歳入歳出 7,220,612 千円にそれぞれ 29,777 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7,250,389 千円とするものです。主な内容は、4 月に行われた上牧町の機構改革による人件費の調整、昨年度つくも橋から片岡台交差点までの片岡台 6 号線の一部を舗装修繕工事が行われ、残りの箇所について舗装修繕工事が行われる計画です。また、片岡台三丁目コミュニティセンター内のトイレ和式を洋式への改修、葛城台公民館、桜ヶ丘公民館それぞれ空調の取替補助金が計上されています。教育施設では、上牧中学校の受水槽の修理、第二中学校体育館放送設備のリース料がそれぞれ計上されています。

議第 11 号 消防ポンプ車（CD-1 型）購入契約の締結について

入札は指名競争入札で行われました。

指名した会社は 4 社、

有限会社トーハツ、小川ポンプ工業株式会社、日本工業株式会社大阪支店、株式会社モリタ関西支店

最高入札金額 1,539 万円

結果、**株式会社モリタ関西支店が 14,980 万円で落札**という結果を踏まえての消防ポンプ自動車（CD-1 型）の購入契約の締結が全委員異議なく、可決されました。

今回、購入予定の消防ポンプ自動車は、第 2 分団西部第 1 分隊（北上牧）に配備されます。

以上が総務建設委員会に付託された 4 議案の内容です。

文教厚生委員会の報告

議第 1 号 上牧町介護保険条例の一部を改正する条例について

内容は、平成 30 年 3 月に介護保険法施行令等の一部を改正する政令が交付されました。

介護保険料の算定は、合計所得金額で行われてきたが、①合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除する。②合計所得金額に含まれる公的年金等に係る雑所得を控除する。また、介護保険料の算定は、合計所得金額で行われてきたが、①合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除する。②合計所得金額に含まれる公的年金等に係る雑所得を控除する。また、自己負担割合及び高

額介護（予防）サービス費等の所得段階の判定基準も同様の改正が行われることとなります。

これまで、特別控除額は、施行令第38条第4項で規定されていたが、今後は、施行令第22条の2第2校が適用される条例改正で全委員異議なく可決されました。

議第2号 上牧町放課後児童健全育成議業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

内容は、①基準省令第10条第3項第4号の規定を明確化する。学校教育法の規定により、学校の教諭となる資格を有する者を放課後児童支援員の基礎資格としてが、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にし、有効な教員免許状を取得した者を対象とするための改正と②放課後児童支援員の資格要件の拡大で放課後児童支援員の基礎資格等について「5年以上放課後児童健全行くア英事業に従事した者であって、町長が相当と認めたもの」を新設するという内容で全員異議なく可決されました。

議第3号 上牧町立上牧幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について

内容は、預かり保育を幼稚園では平日のみ実施してきたが、①預かり保育の定義に夏期休業日を追加、②預かり保育の実施日及び実施時間を既定で決めました。

実施日及び実施時間

夏期休業日は午前9時から午後4時まで、ただし、土曜日、日曜日、祝日、お盆（8月13日から15日）、登園日を除く。

定員30名

申請は6月30日まで

議第7号 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について

議第8号 平成30年度下水道事業特別会計補正予算（第1回）について

議第9号 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第1回）について

議第10号 平成30年度水道事業会計補正予算（第1回）について

上記の各会計の補正予算は、それぞれ一般会計も含め「機構改革」による人件費の調整によるものです。

単位：千円

会計別	当初予算額	補正予算額	合計
一般会計予算	7,220,612	29,777	7,250,389
国民健康保険特別会計予算	2,538,510	-4,113	2,534,397
下水道特別会計予算	759,593	508	760,101
介護保険特別会計予算	1,753,534	13,305	1,766,839

石丸のり子議員の一般質問

(1) 介護保険議業について

- ①介護予防・重度化防止の取り組みについて
- ②評価指標の対応について

(2) 学校教育について

教職員の勤務時間管理について、
長時間過密労働の解消と勤務時間管理の徹底を求める。

東みつひろ議員の一般質問

(1) 上牧町の給食運営について

(問) 町立学校の給食費会計は、私会計で行われています。私会計では担任の先生が直接給食費を集めたり、滞納があれば先生が直接父兄に督促したり、滞納分を担任の先生が負担している場合があります。文部科学省は「給食費の徴収は、自治体自ら業務として責任を負う公会計が望ましい」として、徴収方法のガイドライを策定するための予算を計上している。上牧町自ら給食費を徴収し、公会計を導入することへの所見を伺う。

(答) 公会計が必要と考え、現在調査研究を行っている。

また、給食費の徴収は基本口座振替で行っており、担任の先生が直接徴収することはない。滞納分の徴収は教頭先生が行っており、担任の先生がかかわることはない。

(問) 小学校・中学校それぞれ一人当たり給食費及び総額について説明を求める。

(答) 給食費の単価と総額

単価：円

園・学校	単価	月額	年額	児童生徒数	総額
幼稚園	300	3,200	38,400	159人	6,105,600
小計					
上牧小学校	263	4,300	47,300	373人	17,642,900
第二小学校	263	4,300	47,300	320人	15,136,000
第三小学校	263	4,300	47,300	288人	13,622,400
小計				981人	46,401,300
上牧中学校	296	4,600	50,600	409人	20,695,400
第二中学校	296	4,600	50,600	171人	8,652,600
小計				580人	29,348,000
合計				1,720人	81,854,900

(問) 上牧町は、若い人の定住策を講じていますが、義務教育の無償化、公平という観点から給食費の無償化を打ち出せば定住に大きな効果生まれるのではないかと。

(答) インパクトはあると思われるが、約8千万円、人件費を加えらるともっと多額になり、財政上無理である。

(問) 無償化が無理であるなら、第3子が無償にする。食材費を補助する等々の助成を求める。

(答) 指摘の点についても研究したい。

(2) 県域水道一体化について

(問) 新聞に「県域水道一体化を推進」と報道がありますが、上牧町は参加するのかと。

(答) 参加せざるを得ない。

(問) 国保のように水道料金が値上げされるのではないかと。また、水道事業の管理運営を将来、民間に移行しようとしているのではないかと。

(答) 得上げは考えられるかもしれないが、民間に事業を移行することは考えられない。

(問) 今後スケジュールに沿って進められると思うが議会への情報提供を望む。

(答) 議会に報告していきたい。

以上が一般質問の概要です。